

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和6年7月22日

申請者 フリガナ氏名又は名称 カフシキガイシャオカモトジュウセツ株式会社岡本住設
 住所 三重県伊賀市西高倉4016番地の3
 代表者氏名 フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク オカモトナオキ代表取締役 岡本直樹
 電話番号 0595-23-8228
 FAX番号 0595-23-8224
 メールアドレス okamoto7@eco.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 7 月 22 日

届出者

氏名又は名称 株式会社岡本住設
住 所 三重県伊賀市西高倉4016番地の3
代表者氏名 代表取締役 岡本直樹

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社岡本住設		
住 所	三重県伊賀市西高倉4016番地の3		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 岡本直樹		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3)役員の氏名	監査役 福井 哲	監査役 岡本 祐尚	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 7 月 22 日

申請者

氏名又は名称	株式会社岡本住設
住 所	三重県伊賀市西高倉4016番地の3
代表者氏名	代表取締役 岡本直樹

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

三重県伊賀市西高倉4016番地の3
株式会社岡本住設

会社法人等番号	1900-01-008427	
商号	株式会社岡本住設	
本店	三重県上野市西高倉4016番地の3	平成16年 2月 3日移転
	三重県伊賀市西高倉4016番地の3	平成16年11月 1日変更
		平成16年11月 1日修正
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成9年6月11日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管工事業 2. 住宅リフォーム 3. 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事、浄化槽設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負 4. 什器、ユニットバス、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の販売 5. 土木工事業 6. 前各号に附帯する一切の業務 	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管工事業 2. 住宅リフォーム 3. 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事、浄化槽設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負 4. 什器、ユニットバス、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の販売 5. トレーサーガス漏水調査及び修繕 6. 土木工事業 7. 前各号に附帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">令和 4年 4月16日変更 令和 4年 6月20日登記</p>	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 岡本直樹	平成28年8月25日重任 平成30年5月14日登記
	取締役 岡本満喜子	平成28年8月25日重任 平成30年5月14日登記
	取締役 岡本尚美	平成28年8月25日重任 平成30年5月14日登記
	三重県伊賀市西高倉4016番地の3 代表取締役 岡本直樹	平成28年8月25日重任 平成30年5月14日登記
	監査役 岡本祐尚	平成28年8月25日就任 平成30年5月14日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年11月27日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成16年7月15日移記

三重県伊賀市西高倉4016番地の3
株式会社岡本任設



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(津地方法務局管轄)

令和 6年 7月22日

津地方法務局伊賀支局
登記官

瓦 奈 美 代

